

ケアリング

まいあーじゅふ千通信

2019年8月

毎年のことになりますが、9月が近づいてくると台風が異常発生しています。自分としては、年々数が増えているように感じるところです。この時期は、台風の進路をネットなどで凝視していますが、今のところ、宮崎を直撃して激しかったのは1個だけかと。当施設においては、宮崎市のハザードマップからも除外されている場所なので、水害による直接的災害はあまり気にしなくてもよいのですが、一番心配なのはそれに伴う間接的災害。そう停電です！！停電してしまうと水道がストップしてしまいます。施設において水が出ないということは、電気が来ないということよりも致命的です。去年、停電が半日ほど続いたのですが、たった半日でもトイレの水が流れないだけで大変な目にあいました。発電機や飲み水の確保はしているのですが、トイレの水はかなりの量を使用します。また、手洗いができないことも感染症の発生を誘発しますので、高齢者にとっては、まさに死活問題となります。今年は今のところ何とか大丈夫ですが、毎年来る台風と、いつ来るかわからない地震が心配なところです。

<<お知らせ>>

令和元年10月1日より、介護保険の加算に新しく介護職員等特定処遇改善加算というものが制定されます。これは介護職員、特に介護福祉士の資格を取得しており、専門的な支援ができる職員の所得改善を目的としたもので、できるだけ多くの事業所が加算の算定を行い、職員の給与を改善させなさい！という趣旨のものです。当事業所におきましても、介護職員等特定処遇改善加算Ⅱを算定する事となりました。各利用者様の負担割合につきましては、担当のケアマネージャーの方へご確認ください。ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

利用料の口座引き落としについて、皆様より口振用紙をお預かりしておりますが、お預かりした時期によっては、今回の請求分まで手集金となるケースも出てきそうな状況です。口座引き落としが出来ない利用者様につきましては、個別にご連絡を入れさせていただきますので、宜しくお願い致します。

それでは、8月の皆様の頑張りをご覧ください(*^_^*)





皆さん気持ちよさそ
うにされてましたね
(^_^)



